



# 7

2013 JULY

あなたと町を結ぶ広報

# なみえ



ホームページやフェイスブックは、  
携帯からもご覧いただけます。  
QRコードをご利用ください。

平成25年7月 No.570

毎月1回1日発行

- ② 町長から行政報告をします
- ⑦ なみえの“しゃべり場”
- ⑧ 参議院議員通常選挙
- ⑩ みんなでともに乗り越えよう
- ⑫ 復興公営住宅の整備状況
- ⑭ 保健だより
- ⑮ みんなの図書館
- ⑯ まちの話題
- ⑲ 情報ぴっくあっぷ
- ⑳ 浪江のころ通信
- ㉓ 連絡先一覧

今月の表紙

郷土料理の調理実習 (6月10日 浪江中学校)



# 町長から行政報告をします

※一部抜粋

## 浪江町議会議員 一般選挙

今回の選挙では、期日前投票所を二本松、福島、郡山、いわき、南相馬に合わせて6カ所設置し、当日投票所は昨年12月に執行された衆院選に比べ2倍の8カ所に設置しました。また、選挙のお知らせを全有権者に配布し、投票所の場所や受付時間の周知を図るとともに、20、21日は仮設住宅から投票所までを結ぶバスを運行させるなどして、選挙人の投票機会の確保と投票率の向上に努めました。

投票率は53・8%、前回の投票率78・2%に比べ24・4ポイント下回りました。

今回の選挙では、期日前投票者数および不在者投票者数が全体の6割を占めており、事前の情報提供が、今後ますます重要になるものと思います。

## 浪江町復興再生 事務所設置

4月1日からの区域再編に対応して、南相馬市に「浪江町復興再生事務所」を設置しました。

同事務所は、町内の防犯・防災体制の強化と、復旧・復興事業を本格化するため設置するもので、町復興の拠点として位置

## 避難指示区域の 再編



政府原子力災害対策本部長の指示により、平成25年4月1日午前0時をもって、町内が帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域の3区域に再編されました。今回の区域再編は、除染や道路・上下水道などインフラ復旧を加速させるため立入りが容易な区域を設定するもので、引き続き避難指示は継続されます。

再編に伴って、帰還困難区域の109カ所にバリケードを設置し出入りを制限するとともに、他の区域についてもバリケードを40カ所設置し防犯対策を講じました。

また、再編に先立ち3月31日、午後11時20分から、町、県警本部、双葉地方広域市町村圏組合消防本部など関係機関が一

## 浪江町復興計画 【第一次】の 進行管理

町では、昨年10月に策定した浪江町復興計画【第一次】に基づき復興施策を取り組んでいますが、計画通りに進んでいる施策、また新たな課題によりなかなか進まない施策など計画策定から8カ月が経ち、取り組みの成果や課題が明らかになってきました。

これまでも庁内での計画の進捗確認を行ってきましたが、町民の皆さんに復興の進捗を共有いただくため、復興計画にも掲げた「町民との協働による計画の進行管理」を実現し、「復興の見える化」を図るため、現在、7月頃を目途に町民協働の復興計画進行管理を始めるため準備をしています。

## 住民意向調査結果



1月には、15歳以上の浪江町民を対象とした3回目となる町民アンケートを実施しました。今回のアンケートの目的は町外コミュニティや今後の復興公営住宅などの整備、帰町できる環境の整備のための諸施策の適切な実施に向けた取り組みを、さらに具体化するための基礎資料としており、復興庁、福島県、浪江町3者共同のアンケートとなっています。

アンケートの結果は、回収率61・7%であり、前回、前々回とほぼ同率の回収率となりました。

将来、避難指示が解除された際の浪江町への帰還意向については、「地区に関わらず、解除後すぐに帰りたい」が2・3%、「地区に関わらず、条件が整えば帰りたい」が4・2%、「自宅に帰るのであれば、解除後すぐに帰りたい」が2・6%、「自宅に帰るのであれば、条件が整いさえすれば帰りたい」が13・2%など、「帰還意向」のある方は2割を上回っています。また、「しばらくは2地域居住（浪江町とその他の地域との行き来）を考えている」という方も16・9%おり、帰還に後者と合わせてみると、町民の4割近い方が、将来の避難指示解除後に浪江町の帰還を模索しているとの結果となりました。また、「浪江町には帰らないと決めている」方が27・6%、「まだ判断がつかない」方が29・4%となっており、前回のアンケートとほぼ同程度の結果となっています。

また、町外コミュニティへの居住意向者もしくは現時点では居住を判断できない方が、居住してもよいと考える自治体としては、「いわき市」が50・7%で最も高く、次いで「南相馬市」が43・1%、となっています。中通りについては、「福島市」が

18・5%、「郡山市」が16・0%、「二本松市」が15・4%となっています。

復興庁では、5月の連休明けに意向調査の結果として、復興公営住宅の要望数を公表しました。こちらは、同じ意向調査の結果を使用していますが、復興公営住宅の必要最小限度をつかむためのもので、かなり絞った数字となっております。町の数字とはかい離しています。どちらも間違いではないと思いますが、町としては、最大限の要望を出している状況です。

今後は、7月にも予定される次の意向調査をもとに、受け入れ市町村との詳細な協議を進めてまいります。

## 町外コミュニティ



浪江町への帰還が当面できないことから、その間の生活拠点として復興公営住宅を中心に安心して生活することができ町外コミュニティの整備を急いで

堂に集まり、合同パトロールの出動式を行った後、午前0時、南相馬市境の検問撤去に併せて、一斉に町内の合同パトロールを行いました。

## 浪江町復興計画 【第一次】の 進行管理

町では、昨年10月に策定した浪江町復興計画【第一次】に基づき復興施策を取り組んでいますが、計画通りに進んでいる施策、また新たな課題によりなかなか進まない施策など計画策定から8カ月が経ち、取り組みの成果や課題が明らかになってきました。

これまでも庁内での計画の進捗確認を行ってきましたが、町民の皆さんに復興の進捗を共有いただくため、復興計画にも掲げた「町民との協働による計画の進行管理」を実現し、「復興の見える化」を図るため、現在、7月頃を目途に町民協働の復興計画進行管理を始めるため準備をしています。

## 要望活動

3月24日の安倍晋三内閣総理大臣の浪江町訪問の際に、総理大臣・復興大臣宛てに「浪江町

調査は、7月ごろに実施を予定しています。その内容には具体的な復興公営住宅の仕様や建設位置を可能な限り盛り込み、町民が判断しやすい資料の提供ができるよう考えています。

今後も、復興住宅について希望する全ての人が入居できるように、県に対し整備を要望していきます。また、町内に建設する復興公営住宅についても並行して検討を始めてまいります。

## 福島原子力災害 避難区域等帰還・ 再生加速事業

4月1日には、区域再編が行われ、避難指示解除準備区域、居住制限区域に関しては日中のみではありますが立ち入り規制が緩和され多くの町民が自宅の清掃や墓参りのため帰町しています。

町では、町民の帰町のために必要な事項、また立ち入りが緩和されたことによる懸念される事項を庁内検討会において整理し、「福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業」によりそれら懸念される事項の対応を行ってまいります。

立ち入り規制が緩和されたことにより、不審者の侵入や不審火の心配など防犯・防災に対するの備えも必要となっています。

## 健康管理・絆の維持・インフラ復旧事業

町民の健康管理のための、「内部被ばく検査」や「初期被ばく検査」、避難先での絆の維持のための、「交流会」や「スポーツ大会・芸能祭」の開催、さらに、町内のインフラ復旧や荒廃抑制のため、「各種施設の調査点検事業」や「草刈り事業」なども

帰還・再生加速事業により実施します。

この制度は、政権交代により現政権が原発被災地支援のために国として何ができるかを探っていた時期に、浪江町として、区域再編に係る課題を政策調整会議幹事会で整理をし、各省庁の既存の補助事業でどれだけカバーできるかを各省庁担当者に来庁願いの協議をし、そこでカバーできない事業について制度設計を要望した結果できた制度でもあります。まさに、浪江町の区域再編に向けた事業メニューといっても過言ではありません。

また、避難指示解除準備区域のみの適用となっていた制度を居住制限区域まで適用するよう変更を請を図り、年度を挟むために手続きが煩雑になることの解消等、制度の運用面でも国との交渉をしてまいりました。その成果もあり、短期間にも関わらず4月1日の区域再編にはどうにか間に合った状況です。

今年度に入り、同じような流れが進むものと期待をしていましたが、5月中旬からの復興総局への権限移譲にもかかわらず、財政当局の壁は相変わらず高く厚く、現実には一向に加速化しない現状もできています。今後更なる国との交渉、要望を強めていく所存です。

## 広報戦略

浪江町内への帰還が当面果たせない現状下にあつては、町からの情報発信は、これまで以上に住民が求めるものであり、その方策についても検討が必要になってきています。

震災当初、町では、いち早く住民への情報提供のツールとして、ソフトバンク社の提供のもとフォトビジョンの配布を行うとともに、町広報紙や、ホームページ、メルマガなども活用して情報提供に努めている現状です。

今後は、情報ツールはもちろん、情報の質を上げることが肝要と考え、町民の方に情報をスムーズに、タイムリーにあたかも政策決定にいたる審議経過の開示等に努めてまいります。

## ライブカメラ設置

双葉地方広域圏組合が事業主となつて郡内8町村に約140台、うち浪江町分として31台ライブカメラが設置されます。配信する映像はパソコンやスマートフォンで見ることができ、二本松事務所といわき出張所にはタッチパネル操作ができる閲覧用のモニターが設置されます。カメラは学校、自然、市街地などの眺めの良い場所に設

## 津波被災ガレキ処理

国では、ガレキ処理を浪江町内で処理することを予定しています。

早期のガレキ処理実施に向け、国と町で処理施設設置予定の対象となる行政区長に相談をしながら、関係者へ丁寧の説明をし、浪江町内でのガレキ処理に対し、理解と協力をお願いしているところです。

## 請戸地区墓地移転

津波被災墓地所有の方々が一日も早く、納骨や墓参りが出来るよう、県の各関係機関と協議をし、早期に実現するよう墓地の移転業務を進めています。

## 放射線に関する健康診査の実施状況



### ●内部被ばく検査結果

ホールボディカウンタによる内部被ばく検査は、4月末現在、受診者14,012名、67.

置されます。場所に応じて定点、自動旋回の映像が配信されます。映像は広域圏が運営するホームページで見ることができません。ホームページを見ることのできない方へはフォトビジョンを利用して四季折々の風景を配信するなど、総合的にふるさとの今を伝え町民の絆の維持に努めていきます。

## 浪江町ADR集団申立て

東京電力による精神的苦痛に対する慰謝料、1人月額10万円の見直しを求め、原子力損害賠償紛争解決センターへ和解仲介の申立てを行うこととしました。

4月18日、19日に申込書・委任状を10、109世帯に発送し、5月7日受付分で申込みの一次締め切りとし、5月29日に原子力損害賠償紛争解決センターに申立てを行いました。

第1回の申立てで人数11、602名、世帯数は4、885世帯です。なお、申立ての趣旨は、第1に、東京電力は福島第一原発事故により、浪江町全域に高濃度の放射性物質を放出させ、町民の生活のみならず、町全体を崩壊させたことに対する法的責任を認め、町民に謝罪すること。

4%の方が検査を受けており、内14、005名の方が預託実効線量1mSv未満という結果となつています。

### ●染色体検査結果

弘前大学による染色体検査は、4月末現在、検査予定855名中331名の採血を終了しており、今後、約半年ほどかけて分析し、各人へ初期被ばく線量をお知らせします。

### ●甲状腺検査結果

震災時18才以下の方に対して行っている甲状腺検査は、4月末現在、4、209名の方が受診されています。今回開催された第11回福島県「県民健康管理調査」検討委員会によると、のう胞や結節が確認されたB判定の方のうち、20名の方に二次検査を実施した結果、1名に甲状腺癌が確認されました。また、県全体では二次検査を実施した421名のうち、12名の方に甲状腺癌が確認されたとのことです。現在は、いずれの方についても治療が終了し、経過は良好であるとのこと。このことについて、検査を実施している県立医大および県民健康管理調査検討委員会の見解としては、発症時期や症状から放射線の影響は考えにくく、震災前から罹病していたものとの見解であります。しかしながら、現実には、甲状腺癌を発症した方が確認されたわけであり、甲状腺への被

第2に、東京電力は前項の責任に基づき、町全域を平成23年3月11日以前の放射線量のレベルまで速やかに除染すること。第3に、第2項の除染を達成するまでの間、その精神的損害の賠償として、現在の一人月額10万円の支払いに加え、一人月額25万円を支払えというものです。

## 浪江町内での事業再開



区域内での事業再開は、国よりガイドラインが示されているところ。町としては、事業再開を希望される事業者の方の生活再建を最優先と考えており、町と事前協議を行っていたら、再開が可能であれば事業再開準備届を提出いただいたうえで、準備が整った際は、事業再開申請を提出いただくこととなります。

6月10日現在で、町と事業再開に向けた事前協議を行った事業者は、ガソリンスタンドや製造業など8事業者であり、そのうち5事業者より事業再開準備届の提出をいただいています。

事業再開申請については、提出事業所はありません。

## 浪江町内の除染の進捗状況

平成24年11月21日に国より、特別地域内除染計画を公表しました。それ以後、津波被災エリアを除く常磐自動車道から東側の事前調査を終えましたので、本格除染に早急に着手できるよう、本年1月より国と町で順次、関係行政区長に仮置き場の確保へ向け相談をしながら進めています。対象となる住民へも丁寧な説明をし、仮置き場の確保や除染作業へのご理解、ご協力をお願いしているところです。

## 一時帰宅時の片づけ可燃ごみ回収

避難区域再編に伴い、帰還困難区域を除く浪江町内を対象に、片づけで発生した可燃ごみをごみ集積所から、国の委託業者が回収を4月23日から実施しています。また、一般家庭の敷地内等への不法投棄の苦情相談に対しても、週1回の定期巡回等により迅速に対応しています。

また、県内の特例借上げ住宅の状況は、会津地方が157戸401人、中通りが2、345戸5、315人、浜通り1、513戸2、951人、合計4、015戸8、667人となっています。

## 災害弔慰金

災害弔慰金などの支給に関しては、3月11日の津波および地震により直接死亡された方が184名であり、うち支給対象者が171名となっています。5月末現在、申出受理件数が170件、支払件数は同じく170件です。現在申出待ちが1件ありますが、申出書等関係書類が提出されましたら、審査のうえ速やかに振込してまいります。また、災害関連死に関する弔慰金については、現在、双葉地方災害弔慰金審査委員会において、関連死の可否について審査をお願いしているところであり、5月末現在、申出受理件数が333件、うち審査件数が286件、うち認定件数が273件、支払件数が268件です。

## 応急仮設住宅

5月末日現在、建設戸数2、893戸に対して、入居戸数が2、286戸、入居人数は4、469人、入居率は79.0%と

## 浪江町役場本庁舎内へ設置した応急仮設診療所



4月1日の警戒区域の再編により、町内への立入り容易となり、それに伴い町内へ立入る方が増加しています。

しかし、町内には医療機関がなく、急なケガや病気の対応が課題となっていました。そのため、緊急的・応急的な対応として、浪江町役場本庁舎内へ医師及び看護師を駐在させ、急なケガなどの応急処置を行うこととしました。現在のところ、5月9日から、毎週木曜日に仮設

# なみえの

## “しゃべり場”

～集まれ！浪江のなかま～



同じ浪江町民同士、みんなで集い、語り合う場、共感し合う場、理解し合う場、励まし合う場、笑い合う場、さまざまな場として“しゃべり場”を開催しています。「これから一緒に何かしましょうよ！」「今こんなことに困ってない？」など、皆さんの“今”を共有しましょう。事前申し込みが必要となる場合がありますのでご注意ください。皆さまのご参加をお待ちしています。

### 今月の“しゃべり場”

開催日時	開催地	会場	内容
7月8日(月) 10時30分～15時30分	県中エリア (郡山市)	ピックパレット ふくしま 3階 中会議室 (郡山市南二丁目52)	10時30分……受付開始 11時……開会 11時10分～11時45分…浪江町状況報告DVD紹介 11時45分～…昼食休憩(なみえ焼そば振る舞い) 13時～14時30分 大堀相馬焼絵付け体験(希望者のみ)・交流会(フリータイム) *絵付け体験料 1,680円(材料代・送料込) 事前申込先は、TEL 080-2800-0653(NPO新町なみえ受付) ※今回の交流会は「NPO新町なみえ」との共催です。
7月18日(木) 13時～16時	会津エリア (会津若松市)	生涯学習センター 【會津稽古堂】 3階研修室2、3 (会津若松市栄町3番50号)	13時……受付開始 13時30分……開会 13時35分～…生涯学習講座「会津の歴史」(幕末) 14時40分～…交流会(フリータイム) ※事前申込は不要です。

※当日の内容は、会場ごとに異なります。  
※各会場とも駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用や乗り合せにご協力ください。  
※今後も、県内外各地で開催を予定しています。県内は、県北、県中、県南、いわき、相馬、会津のエリアに分けて、開催していますが、各会場どなたでも参加できます。

### 今後の開催について

首都圏での交流会を下記の日程で開催します。

- ▷日時 8月4日(日) 10時30分～
  - ▷場所 芝浦工業大学豊洲キャンパス(交流館3階カフェテリア)
  - ▷申込 参加される方は、7月22日(月)まで、電話でお申込ください。  
TEL 080-5737-2031(平日のみ)
  - ▷参加費 500円
  - ▷当日のスケジュール  
10時30分…開場・受付開始  
11時……まちづくりワークショップ  
13時……昼食休憩  
14時……交流会  
町長の挨拶・ミニコンサート・歓談など
- 会場の芝浦工業大学豊洲キャンパスでは、豊洲1・2・3丁目地域連合会主催の「ふれあい納涼祭」が開催されています。  
13時から開店予定の模擬店では、東雲住宅に避

難されている方の自治会「東雲の会」のなみえ焼そばが出店予定。

また、ステージでは浪江町出身の歌手、水原ゆきさんのステージも予定しています。

#### ▷会場へのアクセス



当日は「納涼祭」も開催されるため混雑が予想されます。公共交通機関の利用をお勧めします。

- 東京メトロ有楽町線 豊洲駅 徒歩……7分
- JR越中島駅 徒歩……15分

▷主催 浪江町

主催 NPO法人まちづくりNPO新町なみえ・浪江町  
生活支援課避難生活支援係 TEL 0243-62-0305

## 町民交流事業

県内外の民間借上住宅などで生活する町民は交流する機会が少なく、悩みや不安を抱えての生活を送っている方も多くいます。これらの方々の悩みや不安を少しでも解消するとともに絆をつないでいくため、顔合わせの場として交流会の開催を進めています。

●**県内の交流会**  
6月21日にいわき市の総合保健福祉センターを皮切りに7月8日に郡山市、18日に会津若松市と県内を6地方(県北・県中・県南・会津・いわき・南相馬)にエリアを分け交流会を行う予定です。

●**県外の交流会**  
夏に首都圏での交流会さらには、今後は昨年度まで町主催の交流会を出来なかった県での交流会を計画しています。

●**復興支援員の配置**  
今までの千葉県、山形県だけでなく6月1日から避難者の多い埼玉県、関西圏に避難されている方への支援として京都府にそれぞれ配置しました。今後は、新潟県での配置も予定しています。

●**借上・仮設住宅の自治会状況**  
借上住宅に住んでいる避難町民間のコミュニティである自治会も3月末に郡山コスモス会、

4月に二本松コスモス会、須賀川コスモス会と続々と立ち上がっており、現在15自治会が活動しています。

また、仮設住宅での自治会は、現在29の自治会が組織され、仮設・借上住宅併せて44の自治会が立ち上がっているところです。

今年度の交流事業は、各自治会と協力しながら活動展開を図ってまいります。



## 避難指示区域への立ち入り

5月末日現在の通行証等の発行件数は、浪江町通行証8、061件、車や同乗者の変更582件、浪江町臨時通行証1、491件となっています。また、5月23日から26日まで

のバス立入りは、102世帯146名から申込みがあり、実績は90世帯126名の立入りとなっています。

なお、自動更新の浪江町通行証(3カ月有効)7月1日から9月30日分は、6月17日から発送を予定しています。

さらに、公益立入りは、4月704件、5月436件の実績となっています。

## 教育行政



### ●卒業・入学の状況および卒業生の進路状況

小・中学校の卒業および入学の状況、並びに児童生徒数の状況は、3月13日に浪江中学校、3月22日に浪江小学校の卒業式が行われました。被災前の在籍数に基づく、平成24年度の浪江町全体の卒業生は、浪江中学校が116名、浪江東中学校52名、津島中学校が12名、合計180名です。卒業生の進路状況は、県内の公立高校進学者数が103名、私立高校等進学者数が18名、合計121名で、県外の高校進学者は、公立・私立合わせて59名、進学率は100%

パーセントとなっています。県内の主な進学校は、磐城高校、福島西高校、安積黎明高校、双葉高校などでした。

4月8日には、浪江小学校と浪江中学校の入学式が行われました。平成25年5月22日現在の浪江町全体の小・中学生の状況ですが、小学校児童数は1、028名、中学校生徒数は596名で、全体で1、624名となり、そのうち県内で区域外就学している生徒数は951名、県外で就学している生徒数は673名です。このように、小・中学生は全国699校に区域外就学しているのが現状です。なお、二本松市内で再開した、現在の浪江小学校児童数は17名、浪江中学校生徒数は43名です。

### ●心のケア相談員の配置状況

長期にわたる避難生活のため、心身の疲れや悩みが募り、カウンセリングを必要とするケースが出ています。子どもたちや家族の心のケア相談業務を行うため、2名のスクール・カウンセラーを、浪江小・中学校に配置し、今年度より勤務日数を増やしています。また、教育分野に関する知識に加え、社会福祉などの専門的知識や技術を有するスクール・ソーシャルワーカー1名を配置し、相談業務に当たっています。

### ●卒業の集い

3月23日、再開した浪江中学

校で、全国に避難した中学3年生の卒業を祝う「卒業の集い」を開催したところ、県内外から生徒と保護者合わせて157名の参加がありました。レクリエーションや食事を通じて浪江町の仲間や教職員との懇談を楽しみ、再会を喜び合いました。

●**ランドセル等の持ち出し**  
4月1日からの区域再編に伴い、浪江町への立入りが容易になったことにより、これまで先延ばしになっていた、子どもたちのランドセルや学用品などの持ち出しが、5月12日に大堀小学校、5月26日に浪江小学校で行われました。6月と7月には、第2回と第3回を実施することにしています。

### ●預かり保育

近隣市町村との協定により、浪江町内への一時帰宅の際の預かり保育施設として、南相馬市内といわき市内に各1カ所、郡山市内では2カ所の施設が利用できるようになりました。

### ●町長杯パークゴルフ大会

5月26日、二本松市日山パークゴルフ場で、町長杯パークゴルフ大会を開催したところ町民97名が参加され盛大に行われました。パークゴルフを通して、健康の増進と元気を取り戻していただくのが目的ですが、避難生活で疲れた体をリフレッシュしながら、日頃のストレス解消をしていただきました。

# 7月21日(日) 参議院議員 通常選挙の投票日です

7月21日は、参議院議員通常選挙の投票日です。  
この選挙は、私たちの意見や要望の声を国政に反映させるための  
代表者を選ぶ大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

## 投票できる方

- 次の条件に該当する方が投票できます。
- ① 日本国民で、平成5年7月22日までに生まれた方で、浪江町の住民基本台帳に登録され、引き続き3カ月以上住所がある方
  - ② 平成25年4月3日までに浪江町に転入届を出し、住民基本台帳に登録され、引き続き3カ月以上住所がある方
  - ③ 浪江町の選挙人名簿に登録されている方

## 投票所および投票時間について

投票所	場 所	投票時間
浪江町第1投票所	浪江町役場二本松事務所 1階会議室 (二本松市北トロミ573)	7時～19時
浪江町第2投票所	笹谷東部仮設住宅 東集会所 (福島市笹谷字片目清水36-4)	7時～18時
浪江町第3投票所	コラッセふくしま 2階 (福島市三河南町1-20)	9時～18時
浪江町第4投票所	郡山市役所仮設庁舎南棟 1階 (郡山市朝日1丁目23-7)	7時～18時
浪江町第5投票所	なみえ交流館 1階 (いわき市常磐上矢田町叶作13-3)	7時～17時
浪江町第6投票所	南相馬市ゆめはっと 2階会議室 (南相馬市原町区本町二丁目28-1)	9時～17時
浪江町第7投票所	石神第二仮設住宅 集会所 (本宮市糠沢字石神61)	7時～18時
浪江町第8投票所	桑折駅前仮設住宅 第3集会所 (伊達郡桑折町字東段30)	

※各投票所で投票できる時間が異なりますのでご注意ください。

## 期日前投票制度をご利用ください

投票日に都合があり、投票所に行くことができない方は、期日前投票ができます。  
手続きは簡単で、不在になる理由を宣誓書に記載するだけです。その際は、入場券(はがき)をお持ちください。  
次のすべての期日前投票所において投票することができます。  
※受付期間・時間に注意してください。

投 票 所		期間・時間
浪江町第1期日前投票所	浪江町役場二本松事務所 1階会議室 (二本松市北トロミ573)	7月5日(金)～20日(土) 8時30分～20時
浪江町第2期日前投票所	笹谷東部仮設住宅 東集会所 (福島市笹谷字片目清水36-4)	
浪江町第3期日前投票所	コラッセふくしま 2階 (福島市三河南町1-20)	
浪江町第4期日前投票所	郡山市役所仮設庁舎南棟 1階 (郡山市朝日1丁目23-7)	
浪江町第5期日前投票所	なみえ交流館 1階 (いわき市常磐上矢田町叶作13-3)	
浪江町第6期日前投票所	南相馬市ゆめはっと 2階会議室 (南相馬市原町区本町二丁目28-1)	
		7月19日(金)、20日(土) 9時～18時

## 病院・施設などでの不在者投票

病院・施設などに入られている方は、入院先などで投票できる制度があります。詳しくは病院・施設の管理者にご確認ください。

## 郵便による不在者投票

身体などに次のような障がいのある方などは、郵便で不在者投票ができる制度があります。  
この制度を利用する場合は、「郵便投票証明書」が必要となります。また、特定の方は代理記載をすることができます。  
なお、この証明書の有効期間は7

## 滞在地(避難先)での不在者投票

期間 7月5日～7月20日

避難などで遠方へ行かれている方は、滞在地(避難先)で不在者投票をすることができます。

手続きが遅くなると投票できなくなりますので、不在者投票の用紙の請求は早めに行きましょう。

※期日前投票所に行くことができる方は請求の必要はありません。

## 請求・投票の流れ

### ①投票用紙等を請求する

※請求は7月4日以前でも出来ますので、お早めに。

「選挙のお知らせ」に同封されている「不在者投票請求書(宣誓書)」に必要事項を記入し、「不在者投票請求返信用封筒」に入れて、郵送してください。

※メールやFAXでの請求はできません。

なお、不在者投票請求書(宣誓書)は、町のホームページからもダウンロードできます。

### ②投票用紙等を受け取る

郵送されてきた封筒(投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、不在者投票証明書)を受け取ってください。

※不在者投票証明書が入った封筒は絶対に開封しないでください。

※自宅などで投票用紙に記載しないでください。

### ③滞在地(避難先)の市区町村で投票する

受け取った封筒を持参して滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会で投票してください。

受付時間、場所および土・日曜日の受付の有無については、投票される最寄りの選挙管理委員会にご確認ください。



## 投票所入場券(はがき)をお持ちください

入場券は、はがきになっています。7月4日までに届くように発送する予定です。  
なお、入場券を紛失した、入場券がない(届かない)、入場券を持たずに投票所に来た場合でも本人確認をした上で投票できますので、投票所の受付に申し出てください。

## 開票は、20時からです

開票は、20時から二本松市岩代支所(二本松市小浜字北月山27)で行います。  
開票を参観される方は、係員の指示に従い、所定の場所にて参観してください。

## 選挙公報の配布

選挙公報は、7月18日頃までに届くように発送する予定です。選挙公報が届かない場合は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

## 巡回バスを運行します

7月20日(土)、21日(日)は、仮設住宅と投票所・期日前投票所を結ぶ巡回バスを運行します。  
時間・運行ルートについては、「選挙のお知らせ」または町選挙管理委員会ホームページをご覧ください。

## 食品の放射能簡易分析結果

町では、食品中の放射性物質を測る機器を配備し、さまざまな食品等の安全安心のため放射性物質測定を実施しています。

### ■5月の分析結果

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	5	1	ローズマリー
山菜、きのこ類	33	10	菊・たらの芽・しどけ・こしあぶら・ぜんまい・わらび・椎茸
魚	3	0	
その他	2	0	
合計	43	11	

食品衛生法における基準値（セシウム134、セシウム137の合算値）  
 ●一般食品……100ベクレル/Kg ●飲用水……10ベクレル/Kg  
 ●牛乳……50ベクレル/Kg ●乳幼児食品……50ベクレル/Kg  
 ※浪江町内の食品は摂取できないため測定しておりません。

食品の簡易測定は、随時受付しています。ご希望の方は、お問い合わせください。

☎ 上竹倉庫事務所 ☎ 0243-23-4774

## 避難区域内の水の汚染状況検査結果

町で実施した避難区域内の水等の汚染状況検査結果をお知らせします。

区分	検査月日	採取地	検査結果
井戸水	5月10日	権現堂	不検出
		川添	不検出
		室原	不検出
河川流水	5月10日	やな場付近	不検出
底質	6月4日	やな場付近	4,300ベクレル/kg
海水	5月10日	請戸漁港	不検出

※底質については、河川増水（降雨）のため低減した可能性がある。

☎ 生活支援課生活安全係 ☎ 0243-62-0151

## 避難区域内のゲルマニウム半導体検査結果

町が福島県に依頼し実施した避難区域内の取水場のゲルマニウム半導体検査結果をお知らせします。

区分	採取月日	採取地	検査結果
原水	5月10日	小野田取水場	不検出
		苧野取水場	不検出
		谷津田取水場	不検出
		大堀取水場	不検出

ゲルマニウム半導体検出器は、ゲルマニウムを持つ半導体（温度などの条件変化によって電気を通す率が変化する物質のこと）として性質を利用して、水や食品などに含まれる微量の放射線（γ線）を測定し、放射性物質の種類やその量を測定する分析機器です。

☎ 復旧事業課上下水道係 ☎ 0240-34-0234

## 食品における放射性物質測定検査について

町では、7月1日から役場本庁舎において食品における放射性物質測定を開始します。

▷測定場所  
役場本庁舎「第1行政相談室」  
（浪江町大字幾世橋字六反田7-2）

▷受付時間  
9時～16時（平日のみ）

▷測定品目  
飲用水（井戸水・湧水）・果物・山菜など

▷測定機器  
日立アロカメディカル CAN-OSP-NAI

▷申込方法  
役場本庁舎へ測定希望食品などをお持ちください。

▷測定結果  
測定結果は、後日郵送します。  
※野菜・魚などについては、本庁舎での洗浄等が困難なため、上竹倉庫事務所での検査となります。  
なお、引き続き上竹倉庫事務所でも測定できますのでご利用ください。

☎ 上竹倉庫事務所 ☎ 0243-23-4774

## 住家「り災証明書」のご案内

町では、東日本大震災などで被害のあった住宅用家屋（以下「住家」という。）を調査し、り災証明書を発行します。

▷り災証明書の必要な方  
大学などの授業料免除、生活再建支援・地震保険の利用など制度上必要な方  
※東電の賠償に提出するものではありません。

▷調査の内容  
立会いのもと、内部および外観の調査を行います。  
また、希望により、外観のみの調査も行います（立会い不要）。

▷申込書の請求方法  
各連絡所での配布や、町ホームページからダウンロードもできますので、ご利用ください。  
また、郵便で請求する場合は、用紙に次の必要事項を記入し、返信用封筒（80円切手を貼り宛先を記入したもの）を同封してください。

- 「家屋被害調査申込書請求」と明記
- 請求者氏名、浪江町住所、避難先住所、電話番号

☎ 町民税務課課税係（家屋被害調査担当）  
☎ 0243-62-0123

# みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、避難指示区域の見直し、インフラの復旧、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

## 原子力損害賠償紛争審査会 浪江町現地調査

6月12日、原子力損害賠償紛争審査会委員による現地調査が行われました。

現地調査は、委員のほか文部科学省などを含め28名が町内各所を視察しました。



新町商店街



請戸地区

## 浪江町原子力損害賠償紛争解決センターへの集団申立て

町では、5月29日、原子力損害賠償紛争解決センター東京事務所で、町長、日置浪江町支援弁護士団団長、渡邊副町長らが、浪江町集団申立てを行いました。

申立ての際には、申立書のほか、11,602名の申立人リスト、および町長による陳述書が提出されました。陳述書では、町民全体が受けた精神的被害の実態を踏まえた賠償を求め、町民の生活再建が図れるよう先頭になってこの問題の解決にあたっていくことが示されています。

今後は、原子力損害賠償紛争解決センターで申立ての内容について話し合いを進めていくこととなりますが、その経過状況を様々な形で出来る限り詳細にご説明していく予定です。



☎ 産業・賠償対策課賠償支援係  
☎ 0243-62-0167

## なみえの

# あの店 この店

☎ 復興推進課情報統計係 ☎ 0243-62-4731

ふるさとを離れ、ふるさとを想いながら避難先であらたにスタートした企業・店舗の皆さんを応援してください。

\*掲載ご希望の企業・店舗の方は、ご連絡ください\*

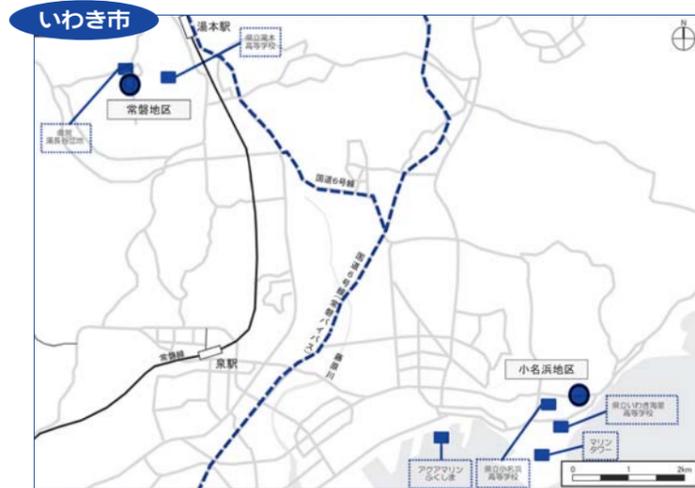
## Dining Cafe RAGU

一條 洋  
〒960-8034 福島県福島市置賜町7-5  
☎ ☎ 024-521-8375

# 復興公営住宅の整備状況 (福島県からの情報)

## 第1期分(500戸)の復興公営住宅建設予定地

県が、第1期分(500戸)として、いわき市、郡山市、会津若松市に整備を進めている復興公営住宅の建設予定地についてお知らせします。  
(県営の復興公営住宅のため、浪江町のみ戸数ではありません。)



- 小名浜地区 (200戸)
  - いわき市小名浜下神白字館の腰地内
  - いわき市小名浜永崎字町田内
- 常磐地区 (50戸)
  - いわき市常磐上湯長谷町五反田内



- 喜久田町地区 (50戸)  
郡山市喜久田町遠北原地内
- 富田町地区 (40戸)  
郡山市富田町逆池北地内
- 安積町地区 (30戸)  
郡山市安積町荒井字柴宮山地内
- 日和田町地区 (20戸)  
郡山市日和田町原地内
- 富久山町地区 (20戸)  
郡山市富久山町八山田字尾池南地内



- 門田町地区 (70戸)  
会津若松市門田町大字年貢町大道東地内
- 古川町地区 (20戸)  
会津若松市古川町地内

県では、現在、先行して500戸の復興公営住宅の整備を進めています。  
このたび、最も整備が進んでいる郡山市日和田町地区20戸の完成イメージが示されましたのでお知らせします。  
なお、現在入居者募集は行っていません。入居時期は県で検討していますので、分かり次第お知らせします。

## 完成イメージ



復興公営住宅 日和田団地計画案 完成イメージ

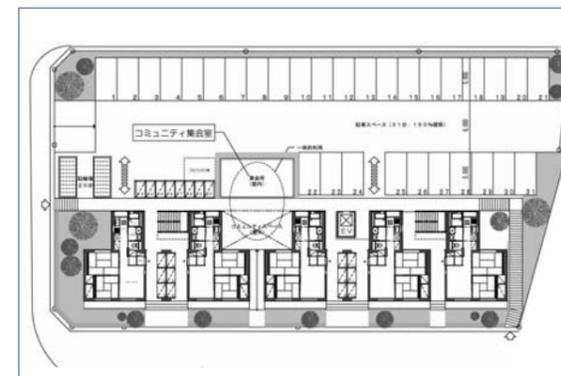
## 概要

- 構造：鉄筋コンクリート造4階建て
- 戸数：20戸
- 延べ床面積：約1,740㎡
- 住居タイプ：2LDK (55㎡) 5戸  
3LDK (70㎡) 15戸

## 特徴

- エレベーター設置
- 玄関から居室まで、段差のないバリアフリー
- コミュニティ集会所を併設

## 配置図



## 間取り平面図



7月の休館日

1日(月) 8日(月) 15日(月) 21日(日) 22日(月)  
29日(月)

浪江 in 福島ライブラリー きぼう  
(仮設浪江図書館)

TEL・FAX 024-573-4295

〒960-0241 福島市笹谷字片目清水30-8

◆貸出冊数 1人5冊まで

◆利用時間 9時～17時

※お気軽にご利用ください。



みんなの  
図書館

読んでみませんか

福島県立図書館から7月まで  
379冊の本(内絵本81冊)を借  
り、より多くの本を提供でき  
ようになりました。皆さまのご  
利用お待ちしております。



「死の淵を見た男」

門田隆将/著  
PHP研究所2012

「死」を覚悟しながら日本を  
守るために闘った男達、壮  
絶な状況下での人間の強さ  
と弱さ…70名以上の証言を  
もとに記した渾身のノンフィクションです。



「おそろしい  
放射能の空の下」

佐々木ヤス子/著

昨年6月、84歳で亡くなった浪  
江町の語り部、佐々木ヤス子  
さんが“大地震その時は…”に  
始まり、避難のこと、仮設住宅、  
浪江町のこと、原発のことを綴った手記です。



「八重の桜」

NHK出版2013

新島八重の生涯を史実に沿って分かりやす  
く解説。兄・夫の人物評伝や、ゆかりの地を  
めぐる史蹟紀行などNHK大河ドラマをより  
深く楽しむための歴史ハンドブックです。

子宮頸がん予防ワクチンの接種を受ける皆さまへ

現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的に勧めしていません。

接種に当たっては、ワクチンの有効性と接種による副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けてください。

※接種を希望する対象者(小学6年から高校1年の女子)は、これまで同様無料で接種できます。



問 健康保険課健康係  
TEL 0243-62-0168

予防接種を受けましょう(二種混合ワクチン接種)

小学6年に相当する年齢のお子さんは、二種混合(破傷風・ジフテリア)ワクチン接種の対象となっています。

▷対象者 11歳以上13歳未満の方

▷接種回数 1回

- \*接種するときは、母子健康手帳を忘れずに。
- \*県外に避難している方は、避難先の市区町村にお問い合わせください。
- \*予診票が必要な方は、郵送しますのでご連絡ください。

問 健康保険課健康係  
TEL 0243-62-0168

保健  
だより



問 健康保険課健康係 TEL 0243-62-0168

熱中症を予防して暑さを乗り切ろう

熱中症は、炎天下ではもちろん、直射日光のあたらない室内でも多く発生しています。真夏になる前でも油断禁物!梅雨明けで急に蒸し暑くなった日などは要注意です。熱中症は命にかかわる病気ですが、予防対策をきちんとすれば防ぐことができます。高齢者や幼児は特に注意が必要です。家族みんなで予防対策を実践しましょう。

\*予防対策の6カ条\*

1 水分を上手に補給

暑い時期は水分が失われやすいので、のどの渇きを感じる前に早めに水分を補給しましょう。アルコール類やカフェインを含む飲み物は、水分を尿として排出してしまうので、水分補給には適していません。麦茶やそば茶がおすすめです。また、たくさん汗をかいたときは、塩分もあわせて補給しましょう。

2 室内の温度と湿度管理を

冷房は28℃くらいに設定し、ドライ機能なども上手に活用しましょう。冷房は強すぎると外気の気温との差が大きくなり、出入りのときに体の負担が大きくなります。

3 服装に工夫を

首もとをあげたり、すそを出したりして空気を流れやすくしましょう。素材は熱を吸収しないよう淡い色合いで通気性が良く、汗を吸収・発散しやすいものを選びましょう。外出するときは帽子や日傘も忘れずに。

4 日陰を味方に

外を歩くときは日陰を選び、直射日光を避けましょう。室内はすだれやカーテンなどで直射日光を防ぎ、風通しをよくする工夫を。

5 体調と服薬の管理を

1日3食、栄養バランスのよい食事と十分な睡眠をとりましょう。持病があり薬を飲んでいる人は、暑い場所での活動を減らすことも大切です。

6 適度に汗をかく習慣を

発汗機能が正常に働くように、日ごろからウォーキングなどの運動や入浴などで汗をかく習慣をつけておきましょう。

\*熱中症の主な症状\*

(軽症) 熱失神 めまい、立ちくらみ など  
熱けいれん 筋肉の痛み、こむら返り など

(中等症) 熱疲労 頭痛、吐き気、全身の倦怠感 など

(重症) 熱射病 高体温、意識障害 など

すぐに救急車を呼んでください!  
119番

日常生活の中で危険性が高まる条件

気温30℃・湿度65%

前日に比べて急に気温が上がった日や湿度が高い日も注意が必要です。



リフレッシュママ in いわき

5月23日と30日、いわき市文化センターでリフレッシュママ教室を開催し、いわき市で子育てしている浪江町のママとお子さん約30名にご参加いただきました。

親子遊びやママ同士たくさんおしゃべりをして心も体もリフレッシュし、ママ友の輪を広げることができました。今後も月1回開催していきます。

●次回●  
7月24日(水)  
10時～11時30分



## パークゴルフで絆を深めよう!



5月26日、日山パークゴルフ場（二本松市）で浪江町長杯パークゴルフ大会が開催され、パークゴルフ愛好者ら98人が集まり、絆を深めました。結果は次のとおりです。（敬称略）

### ■男性の部■

優勝 荻原 俊明（権現堂）  
準優勝 梅津 義雄（津島）  
3位 渡部 武政（権現堂）  
4位 宇佐見忠良（権現堂）  
5位 長岡 惣一（苅野）

### ■女性の部■

優勝 吉田美智子（幾世橋）  
準優勝 青木 春子（苅野）  
3位 竹村 益子（請戸）  
4位 田河テル子（権現堂）  
5位 竹村 艶子（請戸）

## おいしく健康！楽しくクッキング



なみえ相双会の皆さん

4月26日、道の駅南相馬でなみえ相双会（根岸淑子会長）主催、味の素の支援による栄養教室が開催されました。同会メンバー23名が参加し、バランスの良い食事と減塩について学びながら、みんなで楽しく調理しました。

また、5月24日には、同じく味の素の支援をいただきながら会津地方なみえ会（鈴木宏孝会長）主催による栄養教室が會津稽古堂（会津若松市）で開催され、同会メンバー約20名が参加しました。



会津地方なみえ会の皆さん

## 「請戸の田植踊」出雲大社で披露

5月19日、60年ぶりの社殿の大改修「平成の大遷宮」が進む出雲大社の奉祝行事に招かれました。

女子児童生徒14人が太鼓や歌に合わせ、元気よく踊りを披露しました。

また、町へ支援金が贈られました。



右 渡部 忍会長（請戸芸能保存会）



皆さまの身の回りにある楽しい話題、変わった話題などの情報を募集しています。  
TEL 0243-62-4731

## 浪江町視察研修会

6月11日、民主党神奈川第5区総支部は、町内の視察研修会を行いました。

研修会には、前衆議院議員 田中慶秋氏（本町出身）、総支部所属の神奈川県会・横浜市議員や総支部役員ら44名が参加し、町長より町内の現状と課題の説明を行いました。

また、町へ義援金が贈られました。



役場本庁舎内



右 田中 慶秋氏

## 郷土料理をつくってみよう

6月10日、二本松市太田住民センターで、浪江中学校3年生の家庭科の授業で調理実習を行いました。浪江町の郷土料理を愛する会の石井さんを講師に、ハラコ飯・すいとん汁・かぼちゃ饅頭を調理しました。生徒たちは、ふるさと浪江のなつかしい味を口いっぱいにし、笑顔がこぼれていました。



## ありがとうございました

(株)ダイイチの代表取締役下河邊行高様から、町へ寄附金をいただきました。



香川県丸亀うちわ・中田元司様から、町へ伝統工芸品の丸亀うちわ550本・半生うどん200食をいただきました。



▶国際ロータリー第2500地区・第2530地区・中標津ロータリークラブ・福島中央ロータリークラブ様から、町へペットボトル飲料水をいただきました。

◀熊本県の(株)大嵐屋様から、相馬市大野台第8仮設住宅へオレンジの支援物資をいただきました。支援物資は、浪江町民を問わず、ほかの仮設住宅や近隣の借上げ住宅の方にもお渡ししました(今回で2回目)。



横浜金港ライオンズクラブ様から、町へ義援金をいただきました。



静岡県藤枝市田端勉様から、南相馬市八方内仮設住宅へペットボトル飲料水などの支援物資をいただきました。

# 情報

- 問 問合せ
- 申 申込み
- 電 電話
- フ ファクス
- メ メールアドレス
- ホ ホームページアドレス
- フ リーダイヤル

## ぴっくあっぷ

### 「浪江町郷土芸能復興支援事業」募集

町では、町内で行われていた郷土芸能(神楽・田植踊など)の継承を目的とした活動を行う団体に対し、補助金を交付します。

#### ▽対象となる団体

芸能の継承を目的として、平成23年3月11日以前に町内で活動していた団体。

#### ▽対象となる経費

- 1 東日本大震災により流出および損傷した用具などの新調、または修理に要する経費
- 2 練習、披露などに要する交通費
- 3 会場の借り上げ、用具の保管

### + 仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 0243-24-1431

■診療時間 午前：9時～12時  
午後：14時～16時

7月1日(月)	関根・佐川(午後)・手塚
2日(火)	関根・佐藤・手塚
3日(水)	関根・西・手塚
4日(木)	今村(午後)・手塚
5日(金)	関根・玉井・手塚
8日(月)	関根・佐川(午後)・手塚
9日(火)	関根・佐藤・手塚
10日(水)	関根・西・手塚
11日(木)	関根・今村(午後)
12日(金)	関根・玉井・手塚
16日(火)	関根・佐藤・手塚
17日(水)	関根・西・手塚
18日(木)	佐川(午後)・手塚
19日(金)	関根・玉井・手塚
22日(月)	関根・佐川(午後)・手塚
23日(火)	関根・佐藤・手塚
24日(水)	関根・西・手塚
25日(木)	関根・今村
26日(金)	関根・玉井・手塚
29日(月)	関根・佐川(午後)・手塚
30日(火)	関根・佐藤・手塚
31日(水)	関根・西・手塚

(都合により変更あり)

- 4 記録作成のためのビデオ、レコード、写真集などの作成に要する経費
- 5 その他民俗芸能の保存、継承および公開のために特に必要とする経費

#### ▽補助金額

- 対象となる演目1つにつき、20名以下で事業を実施する場合………20万円まで
- 21名以上で事業を実施する場合………35万円まで

※本補助金の対象となる経費で、町から別の補助金の交付を受けられる場合は、その部分の経費は補助対象から除きます。

#### ▽申請方法

補助金交付申請書、事業計画書、収支予算書のほか、必要に応じて次の書類を提出してください。

- 1 補助事業を実施しようとする民俗芸能の概要が分かる写真
  - 2 参加者の氏名、住所などを示す名簿
  - 3 用具などの新調や修理に係る仕様書、または見積書(用具などの新調・修理がある場合のみ添付してください。)
  - 4 補助事業に係る工程表
- ※申請書類については、町ホームページからダウンロードするか、郵送しますのでご連絡ください。

問 教育委員会事務局学校教育係  
0243-6210301

## 町内モニタリングポスト測定結果

原子力規制委員会で町内40箇所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。なお、測定結果情報はホームページで閲覧できます。

\*原子力規制委員会放射線モニタリング情報  
<http://radioactivity.nsr.go.jp/>

問 原子力規制委員会  
原子力規制庁監視情報課  
TEL 03-5114-2125

(単位: μSv/h)

測定地点	6/1	6/15	測定地点	6/1	6/15	測定地点	6/1	6/15
津島小学校	3.9	4.1	津島活性化センター	0.9	0.9	小野田集会所	2.1	2.2
津島中学校	1.8	1.8	昼曾根屯所	12.0	11.9	酒井集会所	2.8	2.9
浪江高等学校津島校	8.6	8.7	新町ふれあい広場	0.5	0.5	室原公民館	3.9	4.1
浪江(中央公園付近)	0.7	0.7	川添葉山会館	3.0	3.1	立野中多目的集会所	4.5	4.4
幾世橋(幾世橋小学校付近)	0.2	0.2	樋渡牛渡集会所	3.0	3.1	苅宿公民館	2.3	2.3
浪江ひまわり荘	2.6	2.6	高瀬多目的集会所	0.6	0.6	加倉集会所	2.3	2.4
手七郎集会所	8.4	8.6	幾世橋集会所	0.2	0.2	藤橋消防屯所	0.6	0.6
大柿簡易郵便局	11.2	11.1	浪江町公民館幾世橋分館	0.1	0.1	羽附集会所	0.7	0.7
家老集会所	7.1	7.3	北棚塩総合集会所	0.1	0.1	大字津島集会所	1.9	1.9
赤宇木集会所	8.4	8.7	棚塩集会所	0.1	0.1	南下コミュニティセンター	5.4	5.4
大堀小学校	3.2	3.2	大字請戸集会所	0.07	0.07	葛久保集会所	8.7	8.9
苅野小学校	3.8	4.0	中上ノ原町営住宅	2.8	2.9	陶芸の杜おおほり	12.2	12.2
浪江町役場	0.1	0.1	井手多目的研修センター	6.1	6.1			
小丸多目的集会所	22.0	21.7	田尻集会所	1.4	1.4			

## 災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」の受付

この制度は、「東日本大震災」の地震被害により「全壊・大規模半壊または半壊した住宅」を応急修理する制度です。  
本制度を活用し、住宅を修理したい方は、期日までにお申し込みください。

- ▷対象地域 避難指示解除準備区域
- ▷対象者 次のすべての要件を満たす方（世帯）が対象となります。
  - 1 大規模半壊または半壊の住宅被害を受けた方。ただし、全壊の場合でも、応急修理を行う事で居住が可能になる場合は対象となります。
  - 2 避難指示解除後、速やかに修理した住宅に転居すること。
  - 3 所得制限 平成22年の世帯全体の年収等が次のいずれかに該当していること（※1）。
    - ①年収が500万円以下の世帯
    - ②年収が500万円超700万円以下で、かつ、世帯主が45歳以上または要援護世帯
    - ③年収が700万円超800万円以下で、かつ、世帯主が60歳以上または要援護世帯
 （※1）大規模半壊または全壊の住宅被害を受けた世帯は、所得制限はありません。
- ▷応急修理の内容 住宅の応急修理は、居間・台所・トイレなどの日常生活に必要な欠くことのできない部分であって、より緊急を要する箇所について実施します。
  - 1 屋根・柱・床・外壁・基礎等

- 2 ドア・窓などの開口部
  - 3 上下水道・電気・ガスなどの配管・配線
  - 4 衛生設備
- （注1）地震の被害と直接関係のある修理のみが対象です。  
（注2）内装に関するものは原則として対象外です。  
（注3）家電製品の修理などは対象外です。
- ▷限度額
    - 1 一世帯あたりの限度額は52万円以内です。
    - 2 同一世帯（1戸）に2以上の世帯が居住している場合でも、上記1の限度額以内です。
    - 3 借家であっても、所有者の同意を得て、応急修理を行う場合があります。
  - ▷申込受付
    - 1 受付窓口 復旧事業課 建設土木係（浪江町役場本庁舎1階）および各出張所
    - 2 受付時間 8時30分～17時15分 ※浪江町本庁舎は、立ち入り時間の関係上16時まで、いわき出張所は、施設の関係上17時までとなります。
    - 3 受付期間 9月30日（月）まで
  - ▷その他 住宅の応急修理申請書を提出する前に行った修理であっても、修理前後の写真や修理見積書などの必要書類が整っており、住宅の応急修理制度の要件に適合するものであれば、住宅の応急修理制度の対象とすることが可能な場合があります。詳しくは、復旧事業課建設土木係へご相談ください。

問 復旧事業課建設土木係 TEL 0240-34-0244

## がんばろう！ふくしま つながろう！さいたま2013 復興支援イベント開催

相双地区のコミュニティーを復活させ、交流を深めましょう。  
イベントでは、なみえ焼きそばや大堀相馬焼、JA 福島など多くの名産品と共に大交流会も開催します。

- ▷日時 8月3日（土）・4日（日） 11時～16時
- ▷場所 さいたま新都心けやきひろば（スーパーアリーナ前）
- ▷主催 相双ふるさとネットワーク
- ▷協力 さいたまコープ、さいたまNPOセンター
- ▷後援 福島県、浪江町、南相馬市、さいたま市

問 相双ふるさとネットワーク  
代表 大田恵美子  
TEL 080-4942-6280

## ふくしま大卒等 合同就職面接会

福島労働局では、正社員で雇用する計画のある県内企業（45社参加予定）との面接会を開催します。

- ▷日時 7月30日（火） 「就職支援セミナー」 11時～12時 「合同就職面接会」 13時～16時
- ▷会場 コラッセふくしま（福島市三河南町1番20号）
- ▷対象者 平成26年3月新規大学等を卒業予定の方

業予定の方  
平成23年3月以降に卒業して現在就職活動をしている方  
その他  
事前申し込み不要  
参加事業者は開催1週間前に福島労働局ホームページ上で公開します。  
事業所のブースにおける人事担当者との個別面談、安定所など各機関による職業相談・情報提供などを行います。

- 問 024-534-0466

## ～集まれ！なみえっ子～ 子ども家族交流事業

町では、久しぶりのお友達との再会の場・親子での体験の場・保護者同士の交流の場として、交流事業を開催します。  
対象者には、6月20日付で別途通知していますが、避難先住所の変更などにより届いていない場合はご連絡ください。

会場	対象
10月12日（土） 「郡山自然の家」 郡山市逢瀬町多田野字中丸山46 TEL 024-957-2111 （※表土改善工事を完了しています。）	請戸小学校、幾世橋小学校 浪江東中学校、津島小学校 津島中学校
10月14日（月・祝） 「国立磐梯青少年交流の家」 猪苗代町字五輪原7136-1 TEL 0242-62-2530	浪江小学校、浪江中学校
10月20日（日） 「国立磐梯青少年交流の家」 猪苗代町字五輪原7136-1 TEL 0242-62-2530	刈野小学校、大堀小学校

※平成23年3月11日時点で在籍していた学校（当時の未就学児は在籍する予定だった学校）の記載がある開催日にご参加ください。  
なお、会場までは各自自家用車にてお越しください。

- ▷対象者 平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれで、平成23年3月11日時点で浪江町に住んでいた子ども（現在の小学1年生から高校3年生）およびその保護者。  
※子どものみの参加はできません。ただし、高校生のみ参加や、他の保護者などに頼める場合は参加可能です。

- ▷参加費 参加費・昼食代・保険代無料  
※キャンセルする場合は急なキャンセルについては、施設の利用料および昼食代のキャンセル料が発生する場合がありますので、必ず開催日の1週間前までにご連絡ください。
- ▷当日の日程 9時30分…受付開始  
10時…開会・子どもと保護者との体験活動  
12時…昼食  
13時…子どもと保護者が分かれて行動  
子ども：子ども同士での体験  
保護者：町長のお話と保護者同士の交流会  
※参加対象外の子どもは、保護者と一緒に行動してください。  
15時…閉会  
15時30分…解散  
※当日は、屋外活動や工作活動を予定していますが、雨天時など内容が一部変更となる場合があります。
- ▷準備物 健康保険証、上履き（施設利用者全員）、運動しやすい外履き、帽子、動きやすい服装（天候により上着などが必要な場合があります。）
- ▷申込方法 対象者に郵送した申込書へご記入いただき、同封した返信用封筒でご返送ください。  
※申込書に、当日お越しいただくすべての方をご記入ください。
- ▷申込期限 7月26日（金）必着
- ▷主催 浪江町、浪江町教育委員会、浪江町中央公民館

問 浪江町教育委員会事務局生涯学習係  
TEL 0243-62-0304

## 人権相談所を開設します

長期化する避難生活などに伴うプライバシー侵害、いじめやDV、いやがらせを受けて困ったり、悩んだりしていませんか。法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、皆さんの相談に応じます。  
相談は無料で、秘密は厳守します。  
なお、開設中は電話での相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

- ▷実施日 7月26日（金）
- ▷時間 14時～16時
- ▷場所 新地町農村環境改善センター  
問 相双保健福祉事務所障がい者支援チーム  
TEL 0244-26-1132

## 法テラス二本松 「無料セミナー開催」

法テラス二本松では、相続登記について、司法書士によるセミナーを開催します。  
お気軽にお申し込みください。

- ▷日時 7月17日（水） 10時30分～11時30分
- ▷場所 法テラス二本松会議室
- ▷内容 「相続登記あれこれ」  
講師 福島県司法書士会 高橋文郎司法書士
- ▷個別相談（予約優先） 13時～16時
- ▷定員 20名
- ▷受講を希望される方は、電話でお申し込みください（先着順）。
- ▷その他 法テラスは、国が設立した公的な法人です。

- 問 法テラス二本松 二本松市本町1-60-2（二本松図書館前）  
TEL 050-3381-3803

## 心の健康相談

相双保健福祉事務所では、さまざまな心の問題でお困りの方、またその家族を対象に、精神科医による「心の健康相談」を実施しています。  
自分ひとりで悩まず、気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

- ▷日時 7月2日（火） 10時～15時
- ▷場所 浪江町役場二本松事務所（2階中会議室3）
- ▷当日専用ダイヤル TEL 090-9030-1181
- 問 町民税務課住民係 TEL 0243-62-0129

## わたしたちのまち

(平成25年5月末現在)

人口	19,627人	転入	9人
男	9,599人	転出	31人
女	10,028人	出生	9人
世帯数	7,304戸	死亡	22人

※転入は、震災後転出した方の再転入のみ。  
※人口は、外国人を含みます。

※この欄には、連絡がとれた方のみ掲載しています。住民票を町外に異動された方で、掲載希望の方はご連絡ください。  
復興推進課情報統計係 ☎0243-62-4731

## お誕生

出生届は14日以内に(5月)

こどもの名(性別)	親の名	住所
鈴木大翔 男	公司・知恵子	川添
星瑛士 男	晃・遥香	戸
大和田好人 男	敬・公美子	川添

## お悔み

死亡届は7日以内に(5月)

死亡者名	年齢	住所
<b>3月</b>		
根本ヨシ	103歳	幾世橋
<b>5月</b>		
森藤紀次	72歳	北幾世橋
高玉貴代美	70歳	川添
菅野ヨツノ	99歳	南津島
木幡テルヨ	88歳	立野
佐倉井秀夫	82歳	権現堂
朝田英一	97歳	権現堂
渡邊ミツイ	89歳	川添
近藤昭男	81歳	大堀
近藤ヤイ子	83歳	大堀
半谷優	86歳	酒田
渡部良子	85歳	酒田
小澤晴元	84歳	権現堂
稲垣榮子	85歳	末川
山家仁	63歳	川添
小檜山茂雄	54歳	権現堂
大和田チヨノ	92歳	下津島
山本文子	72歳	北幾世橋
福島ハツ子	90歳	羽附

### 法務局からのお知らせ

法務局では、被災された皆さまから、不動産や会社などの登記に関する相談をお受けする、フリーダイヤルを設置しています。お気軽にご相談ください。

▼受付時間  
8時30分～17時15分  
※土日祝日を除く

☎0120-227-746  
福島地方法務局総務課

## つながるこころ

メッセージ 随時募集中

### 浪江中学校第6回(昭和28年)卒業生「喜寿の同級会」



5月12日、磐梯熱海温泉で浪江中学校第6回(昭和28年)卒業生「喜寿の同級会」が開催され、それぞれの避難先から54名が集まり、旧交を温めました。

## 「子どものこころ、のぞいてみませんか？」子育て講演会

子育てに役立つお話し、一緒に聞いてみませんか？参加費は無料で、どなたでも参加できますのでお気軽にお越しください。

▷日時 7月16日(火)・17日(水) 10時～11時30分

▷場所 7月16日(火) 二本松市市民交流センター2階  
7月17日(水) 福島市笹谷東部仮設住宅東集会所

▷講師 心理相談室「こころ処利府」 古関 光一 先生(心理療法士)

▷その他 お子様連れでも大丈夫です。保育士がお預かりします。

▷主催 浪江町サポートセンター杉内「おたまじゃくしクラブ」

☎浪江町サポートセンター杉内(二本松市西勝田字杉内235) 所長 木幡・事務担当 中野 ☎0243-55-2630

## 原子力損害賠償に係る巡回法律相談

県では、福島県弁護士会と連携し、弁護士による対面の法律相談を実施しています。  
\*事前予約が必要です。

▷受付時間 8時30分～17時15分(平日)  
▷相談時間 30分  
▷相談料 無料

☎福島県生活環境部 原子力賠償支援課  
☎024-523-1501

会場	実施日	時間	場所	
福島市	7月24日(水)	13時30分～15時50分	福島県青少年会館 1階第6研修室(福島市黒岩字田部屋53-5)	
	8月21日(水)			
二本松市	7月31日(水)			福島県二本松合同庁舎 2階会議室(二本松市金色424-1)
	8月28日(水)			
伊達市	7月17日(水)			福島県伊達合同庁舎 1階会議室(伊達市保原町大泉字大地内124)
	8月7日(水)			
郡山市	7月3日(水) 17日(水) 31日(水)			福島県郡山合同庁舎 第4会議室(郡山市麓山1-1-1)
	8月7日(水) 21日(水) 28日(水)			
白河市	7月4日(木) 11日(木) 18日(木)			白河商工会議所 2階交流室(白河市道場小路96-5)
	8月1日(木) 8日(木) 22日(木)			
会津若松市	7月5日(金) 16日(火) 26日(金)			福島県会津若松合同庁舎 本館3階地域連携室(会津若松市追手町7-5) ※8月は新館2階大会議室
	8月6日(火) 20日(火) 30日(金)			
南会津町	7月24日(水)			福島県南会津合同庁舎 4階会議室(南会津町田島字根小屋甲4277-1)
	8月7日(水) 28日(水)			
南相馬市	7月11日(木) 18日(木) 25日(木)	福島県南相馬合同庁舎 北庁舎1階県政相談室(南相馬市原町区錦町1-30)		
	8月8日(木) 22日(木) 29日(木)			
いわき市	7月2日(火) 16日(火) 30日(火)	福島県いわき合同庁舎南分庁舎 3階中会議室(いわき市平字梅本15)		
	8月6日(火) 20日(火) 27日(火)			

「いのちの電話」こころの痛み、話せる電話です

全国のち電話のネットワークにより相談をお受けしています。

（岩手県・宮城県・福島県・茨城県にお住まいの方の相談窓口です。）  
電話は9月まで無料で、秘密は厳守します。

▼受付日時 毎日(※毎月10日は除く) 13時～20時

☎0120-556-189

▽実施団体 一般社団法人日本のちの電話連盟

よりよいホットライン

電話相談の専門員がお待ちしています。ひとりで抱え込まず、お電話ください。

電話は無料で、秘密は厳守します。

▼受付時間 24時間

●岩手県・宮城県・福島県内の3県以外の都道府県の方

☎0120-279-226

▽実施団体 一般社団法人社会的包摂サポートセンター(厚生労働省出資団体)

ここから下は広告です。

### ミニカーでレース！！

## スロットカークラブ福島

クラブ代表 泉沢 茂雄

福島県福島市飯坂町平野宇原東24-1大石貸ビル2F  
国道13号線沿い 東北自動車道 飯坂インターから3分  
福島交通飯坂線 平野駅または医王寺駅から徒歩7分

090-7525-0376(携帯)  
crj700ng@ezweb.ne.jp(携帯メール)  
sendaiairport@yahoo.co.jp(PCメール)

開店時間など詳しくは「スロットカークラブ福島のブログ」で検索！

## 末永石材工業

代表取締役 末永 一郎

二本松市七ツ段128 杉田農村仮設B-2-3  
(浪江町赤字木字手七郎127-4)

TEL 080-1843-9129



宮城県

## 久野 俊洋さん(高瀬)

取材者：地域社会デザイン・ラボ 遠藤  
取材日：6月10日

### 宮城県仙南地域で交流会をひらきたい！ —2年経ち、益々感じる 浪江の皆さんのありがたさ—

久野さんは、現在宮城県角田市の借上げ住宅に、お父さんと奥さんと共に  
お住まいです。息子さんはいわき市の高校に通うため下宿中。今の暮らし、  
浪江の皆さんへの思いを語ってくれました。



▲右から 俊洋さん、園雄さん、時子さん

■宮城県角田市に移住  
現在は、私と妻の実家がある角田市に住んでいます。見ず知らずの町ではないので安心です。また、知人らが私たちを勇気づける交流会なども開いてくれました。ありがたいことです。  
今の私の仕事は角田市役所の臨時職員です。商工観光課で市のゆるキャラと一緒にPR業務に励んでいるんですよ。妻の

■いつかは焼肉店を再開したい  
今後の暮らしとしては、角田に住み続けることになっていきます。そして、本当は浪江で営業していたように焼肉店を再開したい気持ちでいっぱいなんです。でも、難しいのが現状です。店などの賠償に関する、事業を再開する場合の支援などの情報があればうれしいのですが、どう情報収集すればいいのかわかりません…。  
こんな悩みもありますが、これからは今までお世話になった方との人づきあいを大切に継続したいと思っています。宮城県内にも多くの浪江町民がいると聞きます。仙南地域にお住まいの方を中心に集まり交流し、お互いを励まし合えたらいいですね。

■充実していた浪江での日々  
今回は、私から役場に連絡をして「こころ通信」への掲載をお願いしました。と言いますのも、震災から2年3カ月が過ぎ、浪江でお世話になった皆さんのありがたさをひしひしと感じ、お礼の言葉を伝えたいと感じたからです。  
当時は、浪江では焼肉食堂を営んでいました。母の代から、ちょうど26年間です。外から浪

江に移り住み、商売を始めた私たちに対して、親身に面倒をみてくれました。また、お店を気に入ってくださり通ってくれた地域の方々。あらためて支えられていたことに気づき、感謝の気持ちで一杯です。  
そんな浪江の思い出を言えば、野馬追に参加したこと、町民体育祭に地域の皆さんと参加し楽しく汗を流したこと、幼稚園や小学校で知り合った親御さんたちのおかげで友人が増えたことなど。充実した日々でした。

時子は、地元スーパーに勤務。今の暮らしを支え、息子の在世の教育資金を準備するためにも、お互いにしっかりと働かなければなりません。これから息子が挑戦する、選んでいく道をしっかりと親としてサポートしていきたいと思っています。

# 浪江のこころ通信

・第25号・

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、福島県内外に分散避難した浪江町民。長期化する避難生活、先の見えない不安の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

こうした町民の思いをつなげるために、“浪江のこころプロジェクト”が立ち上げられました。一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(※)が中心となり、全国各地のNPO、大学等の皆さんが取材を進め、浪江町との連携のもと「浪江のこころ通信」が編集・発行されます。

浪江のこころプロジェクトは、分散避難している町民の皆さんの声を「浪江のこころ通信」を通してお届けし、ふるさと浪江町がかつての暮らしを取り戻すことへの願いとこだわりを発信・共有しようとするものです。

※一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムは、東北圏(7県)の地域コミュニティ再生や協働のまちづくりの推進を目的として、大学、NPO、企業、経済団体、行政等が連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。

「浪江のこころ通信/第25号」への感想をお寄せください。

【連絡先】〒964-0984 福島県二本松市北口ミ573番地  
「浪江のこころ通信」宛  
FAX.0243-22-4218



## 興化市青少年友好訪問団





## 渡部 清美さん・多津子さん(井手)

取材者：浪江町千葉県駐在 大内、井戸川  
取材日：6月11日

### とうろう流しに 「浪江に早く帰れるように」と願いを込め

福島県の避難所から郡山へ、東京での生活を経て、千葉県松戸市で暮らす渡部さんご夫婦。帰れないと言われても帰りたい、いつ帰ることができるのかかわからない事がつらいと話されました。



■清美さん  
地震が起こったその時、家で家内とテレビドラマ見ていました。見ると家内は買ったばかりのテレビにつかまっていた。何度もの余震に怖くなり、その日は納屋で過ごしました。翌日、避難命令にしたがい、津島の体育館に避難、二本松の岳下公民館を経て、郡山の親戚の家で2泊した後、東京の練馬にいた娘の家で3カ月世話になりました。病松戸に来たのは一昨年12月、病

院が近い現在の住まいは、松戸に来て2カ所目の家です。私には持病があり、避難先を転々としながら週3回の通院は大変でした。浪江にいた時は車で何処へも行っていました。慣れない土地での運転は怖いので今はしていません。歩いて行ける距離に親戚な医療施設があり助かっています。ここからバスで10分くらいの所に「黄色いハンカチ」という避難している人たちが集まるサロンがあります。そのスタッフの方が誘ってくれた「とうろう流し」では、灯籠に「早く浪江に帰れるように」と祈りを込め流しました。離れてみると浪江の良いところばかり思い出されます。井戸の水、採れたての野菜、米、新鮮な魚、みんなで飲み交わす酒、本当に豊かだったと思います。バラバラになった知り合いや友達とは、もっぱら携帯で話をしていきます。でも声だけ。会って話したいです。震災直後、余震の影響での避難と思いい、2、3日で戻れる体

制で出てきましたが、とんでもない事でした。「これからどうするんだ」と言われても、決断ができない、答えられない。「帰れない」と言われても帰りたい思いでいっぱいです。子どもの頃東京から田舎に疎開した事がありました。またこの年になって「疎開生活」です。関東にいる兄弟が、時々訪ねてくれるのが慰めになっています。

■多津子さん  
一時帰宅をした時、時計だけが動いていたのが思い出されます。朝起きると、ここに寝ていたんだと悲しくなります。もう帰れないのではと思うけれど、2人で頑張っただけで暮らして、いつか帰らないうちも思っています。浪江のみんなに、会いたいです。今、ベランダで野菜や花を育てています。きゅうり、なす、ごうや、なんばん、トマト。どんな実がなるのか楽しみです。



## 横山 浩志さん(請戸)

取材者：特定非営利活動法人 市民公益活動パートナーズ 阿部  
取材日：6月9日

### 今は無理でも、娘や息子が大人になったら夫婦2人で生まれ育った浪江に戻りたい

震災前は、苧野小学校で教諭をしていました。現在は二本松にある浪江小学校に転勤になり、家族と住む郡山から通っています。



▲横山浩志さんご家族  
左から 恵美子さん、和佳奈さん、知明くん

■離れ離れだった家族の安否  
私は苧野小学校で勤務中に震災に遭い、妻は浪江町の会社、娘は請戸小学校、息子は保育園、両親は自宅とみんな、ばらばらでしたが、苧野小学校が避難所になっていたためその対応に追われ、家族となかなか連絡がとれませんでした。妻は勤務中でした。会社は倒壊しましたが、幸いにも机の下に避難して九死に一生を得ました。また妻が偶然知り合いに遭

い、息子を保育園に迎えに行くことができ避難所の苧野小学校まで乗せてもらうことが出来ました。しかし、その時点ではまだ娘と両親の安否を確認することが出来ませんでした。一度、自宅に戻ろうとしましたが、道路状況があまりにも悪く先へ進むことも出来ず断念しました。その夜、請戸小学校の教頭先生から連絡を頂き、娘の無事に安堵しました。翌朝6時に娘を迎えに行きました。その時、防災無線を聞き、先ず妻の車を取りに行き、津島へ急ぎました。余震も激しく、道路は避難する車で渋滞してました。その後、葛尾村へと移動した夕方に1回目の原発の爆発を知りました。その夜には全村避難となり妻の実家のある郡山へ身を寄せ、15日の2回目の爆発の後には姉を頼って東京へと避難しました。両親の安否を確認出来ないまま避難しなければならぬことと、娘と息子の安全を確保しなければならぬ思いとの間で葛藤があり、遣り切れない思いでした。インターネットや県警に問い合わせをしながら両親を探

し続けましたが、茶毘に付された遺骨との対面になりました。暫くは、両親への後ろめたさや、どうすることも出来なかつたとの気持ちの狭間で、眠れない夜も随分ありました。■いつか帰れる日を願って  
震災後すぐ4月には、私の仕事と娘の中学校への入学のため東京から郡山に戻ってきました。大分、気持ちも落ち着きました。請戸の自宅へは2度戻りましたが、津波で地区全体が何もかも流され、自分がどこに立っているのかさえもわかりませんでした。現在は、浪江小5年生5名の担任教師として生徒たちの心のケアをしながら、みんなで一緒に前向きに頑張っています。また、娘も参加している浪江町請戸地区の郷土芸能の「田植え踊り」を復活させ、県内の仮設住宅などで踊りを披露していきます。請戸を感じられる唯一の行事です。避難生活を送っている皆さんにも大変喜んでもらっています。

今はこのことを励みに、一日も早い原発事故の収束といつか戻れる日を願いつつ、日々を送っています。



## 堀井 君子さん(大堀)

取材者：一般社団法人 葛力創造舎 下枝  
取材日：5月31日

### みんなで支え合える場をつくりたい

浪江町大堀から郡山市に避難中の堀井さんは、まわりに友人もでき、みんなで話せる交流の場ができ始めているといいます。「こもりがちな避難中のみんなが集まれる場があれば、いろんな話を、聞いたり話したりできるし健康にもいいんだよ」と堀井さんはおっしゃっています。

■新しいお知り合いはできましたか？  
郡山市住民の方や避難所で知り合った方で友達ができ交流もでき始めました。中には家に遊

■現在の生活はいかがですか？  
先行きが決まらないことや浪江と郡山の暮らしの違いに落ち着かない気持ちでいつもいます。人一倍健康だと思っていました。が、避難後、体に不調がでるようになりまし。郡山の接骨院にいくようになりまし。スナップの方の元気いっばいの挨拶や、先生と話すことでホッとすることができました。それからだんだんと体の調子もよくなり始めました。

■震災の時の様子は？  
震災のときは自宅にいました。いつもは遊びにきているはずの中学生の孫がいなかったので必死に探しました。家の中や周りで名前を呼んで探しましたが見つかりませんでした。玄関を確認したら靴がなかった。娘に確認したら靴がなかった。娘に確認したところ、娘の家にいることがわかりほっとしました。



■いま感じていることを教えてください  
いろいろ話を聞きますが、仮設住宅や借り上げ住宅で籠もりがちになると、なかなか外に出づらくなります。周りの目が気

になつて気後れしてしまう。どんな話でも人と話すことで、気持ちも晴れるし、健康にもいい。家にこもりがちの人が、もっと外に出られるようになったらと思います。借り上げではなかなか隣近所と仲良くなれないが、私は近所とのつながりができればどこかにいけばお土産を買ってきてくれたり、雪はきをしてくれたり隣近所の付き合いができてきた。頼まれて、近所の留守中のお宅の手入れもしたりしています。これからは浪江の人同士や、郡山のひと、みんなをつなぐ役割になればと思



## 半谷トミ子さん(藤橋)

取材者：茨城NPOセンター・コモンズ 天井  
取材日：6月8日

### 教えを実践しながら、毎日を過ごす

群馬県に避難後、娘の呼び掛けでつくば市の公務員宿舎に過ごしています。今は、近くにいる娘さんとやりとりしながら毎日を律しながら過ごしています。

浪江町で生まれ、小さい頃はいわき市の平駅近くにあった大きな洋食の食堂をやっている家にいました。いわき市で進学し高校生の頃は一時、横浜へ学徒動員に行っていました。いわき市に戻ってからは食堂を閉め、浪江町に生活に移し、震災まで過ごしました。食糧事務所をしていた旦那と結婚し、息子と娘2人を授かりました。旦那は早くに亡くなったけれども、周り



▲部屋に飾ってある手づくりの小物や家族の写真と

の方には本当にお世話になりました。所属していた会では会計を務め、今でも会の方々とやりとりすることもあるわね。  
娘は双葉町と大熊町に嫁いで、嫁いだ先から浪江町によく孫と一緒に帰ってきてくれていました。来た時には大勢の食事やおにぎりを準備して泊めていたの。そんなこともあってか、避難先の群馬のホテルでは孫には随分助けてもらったわ。ホテルでの生活は朝礼や敷地内や部屋の男女で分担しての掃除など規則正しい生活でした。  
10月、つくばで住むところが見つかったと娘から連絡があり、つくば市の方に越してきました。しばらくは近くに娘2人の家族が住んでいましたが、娘の1人はいわき市の方に行くことになりました。

息子もつくばで同じ部屋に生活していましたが、たばこやお酒が多かったこともあったけれど、知り合いがいなかったり、道が分からなかったり、生活の変化もあったんだろうね。一昨年に亡くなりました。元々精神的な障害があつてね。それを考

えると将来、私の体が弱くなつた時の苦勞かけずに済んだし、1人で残しておくことも心配だったから「あんた親孝行してくれだね」って思ったわ。  
今はね、やっぱり身近に気楽に話をする仲の良い友人がいないのが寂しいわね。買い物は近所のスーパーに行ったり、近所の卵屋さんと「あら、今日はあなたが担当なのね。これ持ってきたから食べて」ってちょっとした惣菜を持って話に行くことはあるわ。それでお互いに「半谷さんお茶飲んできな」ってやりとりもあるのよ。  
今の楽しみは毎月届く会の会報が楽しみ。毎朝お経を読み、部屋をきれいにしてしゃんとするようになっているの。こつちに来てから始めたひょうたんの作り物や小物を飾ったりするのが好きでね。時々書道で好きな言葉を書いたりもしています。健康に気をつけて、子どもに迷惑かけずに過ごしていきたいと思わ。



## 坂本秀一郎さん・由里江さん(請戸)

取材者：高崎経済大学櫻井研究室 櫻井  
取材日：6月16日

### 毎日過ごすことに精一杯だった2年間 —浪江を思いつつも、この土地の 人間になろうとしてきたことに気づく—

『浪江のこころ通信』第1号に掲載された坂本さんご家族は、現在も群馬県高崎市に暮らしています。この2年間は、秀一郎さんが単身赴任となり、長女や由里江さんの体調の変化、市内での転居などいくつかの困難がありました。他方で、ご近所や地域の方々との触れ合いを通して、この土地の人になろうとしてきた2年間だったそうです。

今年の2月に借上げの集合住宅から、一戸建ての現在の住まいに移りました。お隣を気にしながらのアパート暮らしは慣れませんでした。今は少し落ち着きました。ただ、引越と同時に、長女の莉菜が精神的に苦しくなりました。スクールカウンセラーの先生からは、震災以降、ずっと我慢していたことが出てしまったとの指摘を受けました。今は元気にになりましたが、震災をめぐる精神的な問題はまだまだ続いているのです。

私は震災後、高崎市内の会社に半年ほど勤め、その後は浪江町の仕事仲間と声を掛けられて宇都宮の会社に単身赴任しています。被災地での建築の仕事なので、岩手など遠い所での仕事の時は、月に1、2回しか自宅に帰ることができません。妻も子どもも体調を崩したこともあり、不安な状況が続いています。妻は、高崎市内での被災者支援の活動に参加していました。福島からの避難者の集まりを支援する側として、できる限りのことをしていました。ただ、その場に参加してホッとする気持ち



▲左から 剛さん、秀一郎さん、華菜ちゃん、由里江さん、莉菜ちゃん

と同時に、これから先のことを思うと地元高崎の方々と交流することも大切なのではないかと戸惑いもあつたようです。この先、自分たちがここで生きていくのであれば、地元の地域にかかわっていくべきではないかと。父は、ご近所や地域にたくさん知り合いができています。ほぼ毎朝、近くの公園に集まっておしゃべりをしたり、お茶飲みやグランドゴルフに出掛けたり、最近では公民館での料理教室や山登りなどにも誘われて本当に地域に溶け込んでいます。時間の経過とともに、この土地の人になろうとつづけるのだと思います。

この2年間は、毎日の生活を進めていくことで精一杯でした。これから先のことも妻とは時々話しますが、結論は出るものではなく、とにかく子どもの健康と安全を第一に考えています。近いうちに現在の仕事には区切りをつけて、もっともつと子どもたちのそばにいてあげたい。今はその気持ちだけです。請戸で生活していた頃とは違い、群馬には海がありませんので、家の食卓に魚が出るのは週に1、2度になり食生活も随分と変わってしまいました。少しずつ群馬の人間になっていることに改めて気づきます。これからも地域の皆さんと支え合いながら頑張っていきます。



## 熊田 伸一さん(請戸)

取材者：NPO法人市民公益活動パートナーズ 古山  
取材日：6月12日

### 「来る者拒まず」の心意気で、 自治会の仕事をしています

笹谷東部仮設住宅(福島市)の自治会長と、今年4月に設立された福島市相双自治会連合会の会長も兼務される熊田さん。穏やかな表情の陰には、故郷への思いや福島市への避難のことなど、怒りや悔しさもあるのでしょうか、本当に静かにあの日のことなどをお話してくださいました。



▲いつも「秘書」のようにおじいちゃんに付き添う優希君と。避難のため転校をし、今は3校目の福島市岡部・岡山小学校に通っています。

■時折、離れ離れになりながらも、福島市では家族一緒です。大地震が発生した時は、高瀬にある会社で仕事をしていました。慌てて請戸の自宅に戻ると、家族は既に避難するところでしたので、私は再び会社に戻り、そのまま泊まりました。妻と娘2人、孫の家族4人は浪江町役場の隣の町民体育館に、母は姉夫婦宅にと、家族はばらばらに避難しました。

翌日、原発事故による避難命令が出来ました。翌日には姉と一緒にだつた母も入居しましたが、避難先だった東和コミュニティセンターで体調を崩して歩行が困難になり、4月19日に太田熱海病院に入院しました。

6月6日に妻と孫家族がこの笹谷東部仮設住宅に先に入居し、私は母の退院を待つて14日に家族と合流しました。現在、母は市内にある老人保健施設におりますが、カートを押して歩けるようになりました。また、昨年10月に娘が結婚して千葉に嫁いだことは、家族にとって明るい出来事でした。

令が出て、妻の母も連れて津島の浪江高校分校に行き、やっと家族と合流出来ました。その後、14日の午後には川俣町の双葉町の臨時役場の建物に避難し、18日には山形県へ移動して4月半ばまで山形市スポーツセンターにおりました。

■ここで、皆さんのお世話をします。津波で流された自宅を見に行つたのは、だいぶ時間が経った、夏頃でした。例え浪江町のインフラが復旧しても、家は有りません。原発に対する不安も大きいです。震災前、庭には畑があり、母が野菜を作っていました。田んぼはお貸して米も作っていました。その全てが無いですから、帰らないことを家族みんなで決めました。

## 連絡先一覧

- 浪江町役場二本松事務所  
〒964-0984  
二本松市北トロミ573番地  
TEL 0243-62-0123 FAX 0243-22-4261
- 復興再生事務所  
〒975-0039  
南相馬市原町区青葉町2-62-2  
(前南相馬出張所)  
TEL 0244-23-1112 FAX 0244-23-1114
- 福島出張所  
〒960-8601  
福島市五老内町3番1号  
(福島市役所9階西側)  
TEL 024-535-0750 FAX 024-535-0753
- 本宮出張所  
〒969-1203  
本宮市白岩字堤崎494番地22  
(本宮市役所白沢総合支所1階)  
TEL 0243-44-1185・1186  
FAX 0243-44-1187
- 桑折出張所  
〒969-1611  
桑折町字東大隅18番地  
(桑折町役場2階)  
TEL 024-582-2130 FAX 024-582-2135
- いわき出張所  
〒970-8026  
いわき市平字堂根町1番地の4  
(いわき市文化センター2階第4会議室)  
TEL 0246-24-0020 FAX 0246-24-0026
- 浪江町議会事務局  
〒964-0984  
二本松市北トロミ573番地  
TEL 0243-62-0196 FAX 0243-22-4231
- 浪江町教育委員会  
〒964-0984  
二本松市北トロミ573番地  
TEL 0243-62-0301 FAX 0243-22-4223
- 浪江町社会福祉協議会  
〒964-0904  
二本松市郭内一丁目81  
(浪江町役場二本松第二事務所内)  
TEL 0243-62-0877 FAX 0243-23-7970
- 仮設津島診療所  
〒969-1404  
二本松市油井字長谷堂230番地  
TEL 0243-24-1431

ここからは広告です。

- ・クレーン作業
- ・工事車両リース・レンタル
- ・トレーラー・トラック運送
- ・一般貨物自動車運送事業







**株式会社 伊達重機**  
 【いわき営業所】〒970-8003  
 福島県いわき市平下平窪字味噌農2-2  
 TEL0246-88-1812 / FAX0246-88-1813  
 【楡葉営業所】〒979-0606  
 福島県双葉郡楡葉町上繁岡字小六郎87-14  
 TEL0240-25-8753 / FAX0240-25-8783  
 【本社】〒979-1504  
 福島県双葉郡浪江町大字酒田字上原18-7

客室のご案内 (全53室)  
 タイプ (朝食付き) お一部屋ご宿泊代  
 シングルルーム 5,400円  
 ダブルルーム 7,500円  
 ツインルーム 9,000円  
 ◇ 専用駐車場有 (有料)  
 ◇ 禁煙ルーム有  
 ◇ チェックイン15:00 / チェックアウト10:00  
 主要アクセス  
 J R常磐線 / 高速バス いわき駅南口より徒歩3分

**HOTEL なみえ** TEL 0246-24-2555  
 FAX 0246-22-0512  
 〒970-8026 福島県いわき市平字南町63-1



発行・編集 福島県浪江町役場復興推進課

〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地  
 TEL 0243-62-4731 FAX 0243-22-4218  
<http://www.town.namie.fukushima.jp>